

介護事業所・医療機関（介護サービス提供医療機関）向け支援

(注) 消費税分（10%）も助成対象であり、下記の助成限度額は、消費税分を含む費用額となります。

1. 助成対象経費

①カードリーダーの購入経費

②介護情報基盤との接続サポート等経費（注1）（注2）

(注1) 介護事業所等が介護保険資格確認等WEBサービスを利用する際に必要となるクライアント証明書の搭載等の端末設定について、技術的支援を受ける場合に要する経費。（なお、介護WEBサービスで主治医意見書を作成・送信する介護事業所や医療機関は、介護WEBサービスの利用に必要な端末設定のみで主治医意見書の電子的送信が可能となる。）

(注2) 導入支援事業者から、介護情報基盤の接続サポートとケアプランデータ連携システムの接続サポートに必要な支援を一体的に受ける場合、その費用も助成の対象となります。

2. 助成限度額等

1. 対象（介護サービス種別）	2. カードリーダーの助成限度台数	3. 助成限度額（①②を合算した限度額）
訪問・通所・短期滞在系	3 台まで	助成限度額は6.4万円まで
居住・入所系	2 台まで	助成限度額は5.5万円まで
その他	1 台まで	助成限度額は4.2万円まで

※ ①・②について、同一事業所で複数のサービスを提供する場合には、介護サービス種別に応じた助成限度額の合計を助成限度額とすることができます。

医療機関（主治医意見書作成医療機関）向け支援

1. 助成対象経費

主治医意見書の電子的送信機能の追加経費（※）

※ 保険医療機関において、主治医意見書をオンライン資格確認等システムに接続する回線及び介護情報基盤経由で電子的に送信するために必要となる電子カルテや文書作成ソフト等の改修に係る経費。

2. 助成限度額等

1. 対象	2. 補助率	3. 助成限度額
200床以上の病院	1 / 2	助成限度額は55万円まで
199床以下の病院または診療所	3 / 4	助成限度額は39.8万円まで

助成金の手続きも、ご相談も 介護情報基盤ポータルで

介護に関わる情報を集約し、ひとつにつなげる仕組み、介護情報基盤。
その活用をサポートする「[介護情報基盤ポータル](#)」を公開中です。
各種申請や最新情報の確認、お問い合わせまで
ポータル上でまとめて行うことができます。



◇◇ 助成金の手続きもご相談も、ここですぐ！ ◇◇



介護情報 基盤
ポータル



便利な機能がたくさん！

マイページ情報



市町村対応状況



助成金申請



電話・チャットのサポート



助成金のご案内

介護事業所や医療機関には、導入に関する助成金をご用意しております。
申請は「[介護情報基盤ポータル](#)」の「各種申請」から行えます。
助成限度額や申請期間等、詳しくはポータルサイトをご確認ください。



介護事業所・医療機関
(介護サービス提供医療機関)

カードリーダーの
購入経費



介護情報基盤との
接続サポート等経費



ケアブランドデータ連携システム
もあわせて導入できます！



医療機関
(主治医意見書作成医療機関)

主治医意見書の
電子的送信機能の
追加経費



申請期間：令和8年5月7日(木)～令和9年3月12日(金)【予定】

予算には限りがありますので、ぜひ早めの申請をご検討ください！



お手続きで不明な点がございましたら、
「[介護情報基盤ポータル](#)」の「[お問い合わせ](#)」よりご連絡ください。
チャット・お問い合わせフォーム・電話でのご案内を用意しております。

